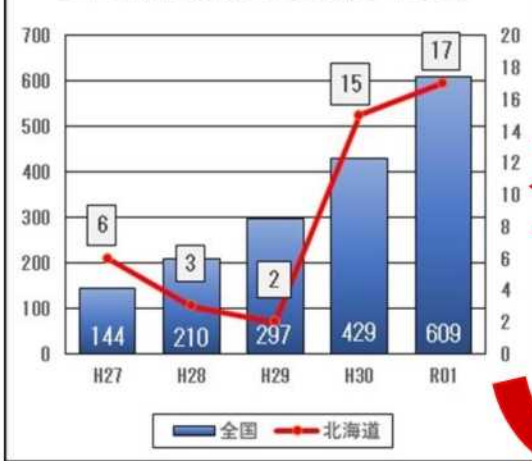


# 北海道警察からのお知らせ

## 大麻は違法薬物です！

～ 正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう ～

少年の大麻事犯の検挙人員(全国・北海道)



- ・ 近年、全国的に大麻の乱用で検挙される少年が増えています
- ・ 北海道でも、平成30年以降、大麻の乱用で検挙される少年が大幅に増加しています。

大麻草



乾燥大麻



※ 「乱用」とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、使用することなどをいいます。

### 大麻に対する間違ったイメージが広まっています！

#### 大麻って…

- たばこより害が少ない？
- 依存性がない？
- 1回だけなら平気？

正体は？

#### 極めて有害な薬物です！

- たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げます。
- 依存性があり、自分の意志で止めることが困難です。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。

### 大麻の乱用は厳しく処罰されます！

大麻取締法での罰則(例)

- 所持・譲渡・譲受 ～ 5年以下の懲役
- 輸入・輸出・栽培 ～ 7年以下の懲役



誘われた時は、

- ・ キツパリと断る
- ・ その場から離れる

ことが大事です！

### 最後に伝えたいこと！

- 大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や恋人など大切な人も不幸にします。
- 困ったこと、悩み事があったら、周囲の大人にまず相談してください！

〈相談窓口〉

岩見沢警察署 電話 0126 - 22 - 0110

